

池上・比企谷両山貫主の上総国巡説について

寺 尾 英 智

上総国における池上・比企谷両山の門流の展開の基礎は、両山三世日輪による木更津光明寺の草創、日輪の弟子日契による竹ノ沢瑞竜庵（後の大野光福寺）及び引田本願寺の草創等によってすえられた(1)。これ以後における上総国における門流の主な動向は、次のようである。まず、両山四世日山は伊北庄の狩野氏を教化し(2)行川妙泉寺を開き(3)同国における門流の拠点とした。さらに、両山八世日調は、狩野一族出身でもあり、同氏外護のもとに、没落した伊北の諸末寺の復興を行なっている(4)。日調以後、九世日純、十世日陽の代には、目立った動向はないようである。しかるに、十一世日現に至り、新たな動向を見出すことができる。即ち、天文十九年(一五五〇)日現は半年以上に渡る長期間、上総巡説を行なった。これは、後に数度に及んで行なわれた両山貫主の上総巡説の最初であり、「上総五十座説法」と

いわれる上総南部勝浦地区における年中行事の基礎ともなったといわれるものである(5)。そこで本稿では、比企谷門流と上総国との関連を両山貫主の上総巡説を手掛りとして小考を加えてみたい。

両山貫主の上総巡説は、天文十九年をはじめ以後近世に渡り数回が確認される(6)。これらは、池上・比企谷の諸堂修造の資金調達のために行なわれたのである。

天文十九年の両山十一世日現の上総巡説は半年以上に及ぶ長期間行なわれた。すなわち勝浦市本行寺所在の延享二年(一七四五)建立の宝塔に

天文十九庚戌年 二百余日説法処 日現

とある。同年の巡説は、二年前の天文十七年十二月十四日比企谷が焼失しており、その復興のための資金勸募であると考えられる(7)。比企谷復興の資金調達はなかなか大変であつたらしく、日現の佐渡国正住院日進へ宛た

書状には、

只今者闕諍堅固上下人共、年中ヲ軍陣ニテ明シ暮シ候ヘバ適千疋ノ奉加ニ付候者モ十年ニ一疋モ不レ出、又三貫文ト付者モ十年ニ一疋モ出サヌ体ニテ候(略)如レ此勸進不自由之時分(8)

とその苦勞を述べている。上総巡説から八年後の永祿二年(一五五八)比企谷の大堂の復興がなっている(9)。

日現の長期間にわたる上総巡説は、前述の「勸進不自由之時分」という理由もあろうが、上総国比企谷門末の門流全体に対する勢力の大きさということも考慮しなければならぬと思われる。日現の比企谷在住当時の上総の門末については、日現自ら述べているところである。すなわち、

上総ノ仏法繁昌シテ両山ノ似合似合ノ助成ニナリ、イマニ伊北ノ庄内ニ諸末寺アマタ、僧侶信力ヲハコブ(10)

とある。時代は下るが、『寛永末寺帳』及び『天明末寺帳』によれば、池上・比企谷両山の末寺の分布は表(1)の通りである。『寛永末寺帳』は同十年(一六三三)『天明末寺帳』は同六年(一七八六)の書上であり(11)、表中の()は記載数のうちの孫末寺・曾孫末寺分を示す。

表(1) 両山末寺地域別数

		寛永末寺帳	天明末寺帳
武相上伊常甲そ	蔵	74	90 (2)
	模	37	35
	総	34	139 (103)
	豆	9	10 (5)
	陸	4	4 (2)
	斐他	2	10 (2)
	の	4	23 (3)
合	計	164	311 (117)

表(2) 両山末寺創立年代別数

創立年代	武蔵・相模	上 総	
		上	総
～1550	55		50
1551～1600	31		15
1601～	14		10
未詳	26		32
合	計	126	107

『日蓮宗大観』による

表中、上総国は末寺が激増しているが、これは寛永の末寺帳に孫末寺等がほとんど記載されていないためである(12)。「天明末寺帳」の上総国の直末寺は三十六ヶ寺である(13)。表(1)によると両山の末寺は武蔵・相模・上総の三ヶ国に集中している。このうち、武蔵国は池上本門寺の、相模国は比企谷妙本寺の所在する、いわば本拠地である。一方、上総国は、直接の本拠地ではない。しかし、末寺数から見て、武蔵・相模両国の門末と同等の勢力を持っていたのではないかと思われる。また、注目

すべきは、上総国における末寺の分布が南部の夷隅郡に集中していることである。『寛永末寺帳』記載の三十四ヶ寺のうち二十七ヶ寺が、同じく『天明末寺帳』記載の百三十九ヶ寺のうち百二十六ヶ寺が夷隅郡に所在している。上総国とは言っても比企谷門流の中心は南部の夷隅郡であったと考えられる。

次に、武蔵・相模及び上総国について両山末寺を創立年代別にみると表(2)となる。記載数は直末寺・孫末寺・曾孫末寺の合計である。これによれば、武蔵・相模両国と上総国における勢力は末寺数から言えば、天文十九年の段階では、ほぼ同等であったと思われる。比企谷門流における上総国は、武蔵・相模両国と並ぶ重要な拠点であったと思われる。日現が比企谷再建にあたり、長期間にわたり上総巡説を行なったことも、以上のことから考えれば、当然の事であると思われる。

さて、前述の本行寺宝塔によれば、日現は本行寺に於て二百余日説法したことが知られるが、行川妙泉寺文書の「本行寺由来」には次のように記されている。すなわち、

天文十九庚戌年長寿山本行寺者日統上人開闢之靈地
依、両山定弘通所東海朗門広宣道場也(14)

とある。本行寺は天文十九年両山定弘通所となったとするのであるが、これは後に述べる様に両山歴代の貫主により承認されている。すなわち両山十二世日愷の本尊に
両山永勸弘証文補之 第九世三説院日勝法師授与之
日愷在御判

天正十年壬午六月七日

とあり、同十四世日詔が同本尊に

両山永勸弘証 日詔在御判

慶長十七年卯月八日

と添書している(15)。天正十年(一五八二)及び慶長十七年(一六一二)はそれぞれ日愷、日詔により、後述の様に上総巡説が行なわれており、その時本行寺に於て説法がなされている。影山堯雄先生は「本寺がその必要によって勸財のために巡説する場合の布教の拠点とせられるのは、地方触頭をはじめ在地の有力な末寺であった(16)と述べられているが、本行寺が「両山定弘通所」とされ、両山貫主の巡説に際し、「両山永勸弘証文補之」という本尊を授与されていることからすれば、両山の上総における布教の拠点とされていたのではないかと思われる。

先に述べた様に、日現の後日愷、日詔により上総巡説

が行なわれている。前引の日愷本尊には「本行寺此所五十余日説法之砌」とあり、天正十年本行寺に於て五十余日の説法を行つてゐることが知られる。日愷は日現寂後二十余年間空位であつた両山貫主に天正九年（一五八二）晋んだが、池上・比企谷の諸堂修造に力を入れている。すなわち平沢妙厳寺宛日愷自筆書状には、

仍去年者、池上之御堂成就、当年又此谷之本堂思立種々相稼候間、先月廿六日ニ御柱立ヲ申候、九月ハ葺納可申候（分）（略）

と普請の様子を記し、文祿五年（一五九六）には池上に御真骨堂、客殿を造営しており、天正十年の上総巡説はこれらの工事費用の調達の一つとして行なわれたと思われる。

日詔の上総巡説については、前述の延享四年建立の本行寺宝塔の側面に、

慶長十七年子曆 日詔
卯月於之処説法

とあり、本行寺に於て説法していることが知られる。日詔も日愷同様両山の修造を行なつてゐることは、平沢妙厳寺宛日詔自筆書状に、

然者此元御影堂之上葺思立候、大造営候故、諸末

寺（金釘竹釘之奉加申付候（略）前後之大造営＝候間（18）

とあることにより知られる。日詔の上総巡説も日愷の時同様工事費用調達の一つとして行なわれたのであろうか。天正十年の日愷による巡説さらに慶長十七年の日詔による巡説は、天文十九年日現によつて行なわれた巡説同様、比企谷門流の重要な勢力範囲である上総の経済力を背景として行なわれたものであろう。

さて、冒頭で触れた様に、天文十九年の日現による上総巡説は「上総五十座説法」の濫觴とされる。そして享保八年（一七二三）両山二十四世日等の名代日顛の巡説により「五十座説法」は今日の盛大をなしたとされている（19）。前述したように、本行寺は日現、日愷、日詔と度重なる両山歴代の上総巡説の拠点として、「両山定弘通所」としての地位若しくは機能を確立していったと思われるが、それが「五十座説法」確立の基礎となつたと思われる。

日現、日愷、日詔と続く両山歴代の上総巡説は、比企谷・池上の諸堂修造という、多額の費用を必要とする大工事に際して行なわれている。しかし、当然のことながら上総一国の末寺が全ての費用を負担していたわけでは

ない。上総と並んで武蔵・相模両国は比企谷門流の拠点であり、両国においても巡説等なんらかのことが行なわれたと思われるが、今後の課題としたい。

註

- (1) 『日蓮教団全史』上 九一頁
- (2) 『日蓮教団全史』上 一九九頁
- (3) 『日蓮宗大観』二〇八頁
- (4) 『日蓮教団全史』上 三九八頁
- (5) 『日蓮宗大観』二〇五頁
- (6) 千葉県勝浦市本行寺所在の宝塔によれば
 ①天文十九年・両山十一世日現
 ②天正十年・両山十二世日愷
 ③慶長十七年・両山十四世日詔
 ④享保八年・両山二十四世日等の名代日顯
 ⑤寛保元年・両山二十五世隠居日顯
 が知られ、勝浦市恵日寺蔵の日教筆本尊によりさらに
 ⑥天保四年・両山四十七世隠居日教
 と、以上六回が知られる。
- (7) 勝浦市本行寺蔵「本行寺什宝本尊存没記」(日蓮教学研究所蔵写真帳による)に「両山十一世仏寿現聖人天文十九(略)勸説法之御有授与本尊」とあることにより知れる。
- (8) 「与正住院日進書」「日蓮宗宗学全書」(以下「宗全」と略す)一八卷一四〇—一頁
- (9) 同右 一四一頁
- (10) 「書置之事」「宗全」一八卷一三〇頁
- (11) 『寛永末寺帳』は内閣文庫架蔵『諸宗末寺帳』(『大崎学報』一二〇所収「寛永年度日蓮宗末寺帳」による)に『天明末寺帳』は水戸彰考館架蔵『寺院本末帳』(日蓮教学研究所蔵写真帳による)によった。
- (12) 寛永の『諸宗末寺帳』については、圭室文雄稿「寛永の諸宗末寺帳について」(笠原一男編『日本における政治と宗教』所収)を参照した。
- (13) 上総国夷隅郡能実村東光寺末寺(池上本門寺の孫末寺)として一ヶ寺書上げられているが、東光寺は池上直末寺の項に書上げられていない。恐らく書落しであろう。
- (14) 千葉県夷隅郡夷隅町行川妙泉寺文書(日蓮教学研究所蔵写真帳による)
- (15) 勝浦市久我氏所蔵(日蓮教学研究所蔵写真帳による)同本尊は、天正十年六月七日付日愷筆本尊を享保八年三月日顯が本行寺において五十座の説法をした折に書写し

(16) 本行寺檀越久我氏に授与したものである。

同著『日蓮宗布教の研究』二八二頁影山先生は近世の場合について述べられているが、本行寺における場合にも当てはまると思われる。

(17) 『千葉県史料』中世篇諸家文書一六四頁

(18) 註(17)に同じ 一六七―八頁

(19) 註(5)を参照。